

明 細 書

発明の名称：上着

技術分野

[0001] 本発明は、上着に関する。

背景技術

[0002] 防寒用の上着として、例えばダウンジャケットがある。ダウンジャケットは、一般的に前身頃、後身頃及び袖部の全体にダウンが内包されている（特許文献１、２参照）。このダウンジャケットは、防寒機能が高いうえに軽量である。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献１：特許第５９５１６７９号公報

特許文献２：特許第６１８２６１７号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] しかしながら、上述のようなダウンジャケットでは、袖部が、内部のダウンにより膨出し、着用者の実際の腕よりもかなり太く見える。また、脇部も、内部のダウンにより膨出し、このため、着用者が脇を締めることが難しくなり、着用者の腕が身体から離れやすくなる。この結果、上述のようなダウンジャケットを着用すると、スリムな外形（シルエット）を確保することは難しい。

[0005] 本発明はかかる点に鑑みてなされたものであり、高い防寒機能を備えつつ軽量で、着用者のシルエットのスリム化を図ることができる上着を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明の一態様に係る上着（１）は、前身頃（１０）、後身頃（１１）、袖部（１２）及び脇部（１３）を備え、前身頃（１０）、後身頃（１１）、

袖部（１２）及び脇部（１３）の各部分は、防寒素材が内包された防寒領域（Ｒ１、Ｒ２、Ｒ４、Ｒ５）を備え、前身頃（１０）の上部は、ダウンが内包されたダウン領域（Ｒ１）を備え、後身頃（１１）の上部は、ダウンが内包されたダウン領域（Ｒ２）を備え、袖部（１２）の全体は、綿素材が内包された綿領域（Ｒ４）を備え、脇部（１３）の下部は、綿素材が内包された綿領域（Ｒ５）を備えている。

発明の効果

[0007] 本発明によれば、高い防寒機能を備えつつ軽量で、着用者のシルエットのスリム化を図ることができる上着を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0008] [図1]上着の構成の一例を示す上着の正面図である。

[図2]上着の構成の一例を示す上着の背面図である。

[図3]上着を展開した説明図である。

[図4]肩部の拡大図である。

[図5]他の態様の上着を展開した説明図である。

[図6]他の態様の上着を展開した説明図である。

発明を実施するための形態

[0009] 以下、図面を参照して、本発明の好ましい実施の形態について説明する。

なお、同一の要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略する。さらに、図面の寸法比率は、図示の比率に限定されるものではない。また、以下の実施の形態は、本発明を説明するための例示であり、本発明はこの実施の形態に限定されるものではない。

[0010] 図１は、本実施の形態にかかる上着１の構成の一例を示す上着１の正面図であり、図２は、上着１の背面図である。上着１は、例えばパーカー、ジャケット或いはコートである。

[0011] 上着１は、例えば前身頃１０と、後身頃１１と、袖部１２と、脇部１３と、肩部１４及びフード１５を備えている。

[0012] 前身頃１０、後身頃１１、袖部１２、脇部１３、肩部１４及びフード１５

の各部分は、防寒素材が内包された防寒領域を有している。

[0013] 図3は、開いた状態の上着1を内側から見た展開図であり、前身頃10、後身頃11、袖部12、脇部13、肩部14及びフード15の各部分に設けられた防寒領域を示している。各部分の防寒領域には、防寒素材であるダウン又は綿素材のいずれかが内包されている。

[0014] ダウンは、例えば上着1の裏地に空隙を設け、その空隙にダウンを入れて縫製等で閉じることにより内包されている。綿素材は、例えばシート状に形成され、上着1の裏地と表地の間に挟み込まれ互いに縫製されることにより内包されている。なお、本明細書において「上」、「下」、「上下」、「左右」は、図1乃至図3に示した上着1を基準にした方向である。

[0015] ここで、ダウンは、羽毛又は羽根毛の少なくともいずれかを含む素材である。綿素材は、綿を含む素材又は、綿と略同質の化学繊維、例えばレーヨン繊維、ポリエステル系繊維、ポリオレフィン系繊維、アクリル系繊維、アクリレート系繊維などの繊維を含む素材である。ダウンは、綿素材よりも軽量で保温性に優れており、綿素材は、ダウンよりも強度が高く、水にも強い。さらに、綿素材には、機能綿の吸湿発熱綿を使用してもよい。

[0016] 図3に示すように前身頃10は、ダウンが内包されたダウン領域R1を有している。ダウン領域R1は、右前身頃10aと左前身頃10bのそれぞれに設けられている。ダウン領域R1は、右前身頃10aと左前身頃10bの上下方向に長い略長方形形状領域である。

[0017] ダウン領域R1は、例えば前身頃10の裾部20と、前立て部（右前身頃10aと左前身頃10bを合わせて互いに固定するためのボタンやファスナーが付いている部分であって、右前身頃10aと左前身頃10bの中央側の端部に設けられた上下方向に細長い部分）21を除いた、上部と下部を含むほぼ全体にわたり設けられている。ダウン領域R1は、上着1の着用者の胸部、腹部、下腹部を覆うように設けられている。

[0018] 後身頃11は、例えば上着1の着用者の背中を覆う上部11aと、着用者の臀部を覆う下部11bを有している。後身頃11は、その上部11aに、

ダウン素材が内包されたダウン領域R 2を有し、その下部1 1 bに、綿素材が内包された綿領域R 3を有している。

[0019] ダウン領域R 2は、後身頃1 1の上部1 1 aの略方形領域に配置され、綿領域R 3は、後身頃1 1の下部1 1 bの略方形領域に配置されている。

[0020] 綿領域R 3は、後身頃1 1の下部1 1 bにおける裾部2 0を除く下端T 1から境界線D 1までの領域に設けられている。ダウン領域R 2と綿領域R 3の境界線D 1は、左右方向に延びる直線状に形成されている。

[0021] 境界線D 1は、下端T 1から、上端T 2側に向けて、後身頃1 1の上下方向の全長L 1の1 0 %以上6 0 %以下、好ましくは1 5 %以上4 0 %以下離れた位置に設けられている。ダウン領域R 2の上下方向の全長L 2は、例えば3 5 c m以上7 0 c m以下、好ましくは4 5 c m以上、6 0 c m以下に設定されている。また、綿領域R 3の上下方向の全長L 3は、例えば1 0 c m以上4 0 c m以下、好ましくは1 5 c m以上3 5 c m以下に設定されている。

[0022] さらに後身頃1 1のダウン領域R 2と綿領域R 3との全長比（L 2対L 3）は、例えば6 ～0. 8対1の範囲に設定されている。

[0023] 図1及び図2に示す袖部1 2は、その全体に、綿素材が内包された綿領域R 4（図3に示す）を有している。なお、ここでいう「袖部1 2の全体」は、実質的な全体であればよく、例えば袖部1 2の表面積の9 0 %以上をいう。

[0024] 図3に示す脇部1 3は、前身頃1 0と後身頃1 1の左右方向の間であって袖部1 2の下方に位置している。脇部1 3は、その全体に、綿素材が内包された綿領域R 5を有している。

[0025] なお、ここでいう「脇部1 3の全体」は、実質的な全体であればよく、例えば脇部1 3の表面積の9 0 %以上をいう。例えば脇部1 3の裾部2 0には綿領域R 5が設けられていなくてもよい。綿領域R 5は、前身頃1 0、後身頃1 1及び袖部1 2に囲まれた上下方向に長い略長方形領域に配置されている。

- [0026] 肩部１４は、袖部１２の基端縁１２ａから襟に向かって帯状に形成されている。図４に示すように肩部１４は、例えば前身頃１０及び後身頃１１側の前後縁１４ａと、フード１５側の上端縁１４ｂと、袖部１２側の下端縁１４ｃからなる外縁を有している。
- [0027] 前後縁１４ａは、前身頃１０の上端縁１０ｃと後身頃１１の上端縁１１ｃに対応し、上端縁１４ｂは、後述の襟部１５ｂの下端縁１５ｃに対応し、下端縁１４ｃは、袖部１２の基端縁１２ａに対応している。
- [0028] 肩部１４の前後縁１４ａは、袖部１２の基端縁１２ａと、それより上着１の中央側にある襟部１５ｂの下端縁１５ｃとを接続し、基端縁１２ａから下端縁１５ｃに向かって、次第に上がるように斜めに延設されている。図３に示すように肩部１４は、その全体に、綿素材が内包された綿領域Ｒ６を有している。
- [0029] 図３に示すようにフード１５は、本体部１５ａと襟部１５ｂを有している。本体部１５ａは、少なくとも頂部１５ｄを含む部分であり、着用者の頭部を覆うようにドーム状に形成されている。
- [0030] 襟部１５ｂは、前身頃１０、後身頃１１、肩部１４及び本体部１５ａに囲まれた部分であって、着用者の首回りを覆うような帯状に形成されている。本体部１５ａは、綿素材が内包された綿領域Ｒ７を有している。襟部１５ｂは、ダウン素材が内包されたダウン領域Ｒ８を有している。
- [0031] なお、例えばフード１５の縁部３０や前部３１には、防寒領域が形成されていなくてもよい。フード１５は、上着１の本体に対し取り外し自在であってもよいし、上着１の本体に常に固定されていてもよい。
- [0032] 図３に示したように後身頃１１の綿領域Ｒ３は、左右の脇部１３の綿領域Ｒ５に繋がっており、左右の各脇部１３の綿領域Ｒ５は、左右の各袖部１２の綿領域Ｒ４に繋がっている。さらに左右の各袖部１２の綿領域Ｒ４は、左右の各肩部１４の綿領域Ｒ６に繋がっている。
- [0033] よって、後身頃１１の綿領域Ｒ３、脇部１３の綿領域Ｒ５、袖部１２の綿領域Ｒ４及び肩部１４の綿領域Ｒ６は互いに連続している。

- [0034] 前身頃10のダウン領域R1は、襟部15bのダウン領域R8に繋がっており、襟部15bのダウン領域R8は、後身頃11のダウン領域R2に繋がっている。よって、前身頃10のダウン領域R1、襟部15bのダウン領域R8及び後身頃11のダウン領域R2は互いに連続している。
- [0035] 本実施の形態によれば、前身頃10、後身頃11、袖部12及び脇部13の各々が、防寒素材が内包された防寒領域を有し、前身頃10及び後身頃11は、各々の少なくとも上部に、防寒素材のダウンが内包されたダウン領域R1、R2を有している。これにより、上着1の着用者の背中、胸部の保温性を確保することができ、また上着1の軽量性も確保することができる。
- [0036] 袖部12は、その全体に、防寒素材の綿素材が内包された綿領域R4を有し、脇部13は、少なくともその下部に、防寒素材の綿素材が内包された綿領域R5を有している。これにより、上着1の着用者の腕が細く見え、また着用者が腕を十分に閉じて身体に付けやすくなる。この結果、上着1の着用者のシルエット（外形）をスリム化することができる。よって、上着1の高い防寒性と軽量性を確保しつつ、上着1の着用者のシルエットのスリム化を図ることができる。
- [0037] 後身頃11は、その下部11bに、綿素材が内包された綿領域R3を有している。綿素材はダウンよりも強度が高いため、例えば上着1の着用者が着座するたびに後身頃11の下部11bが着用者の臀部で踏まれても、上着1の防寒機能が劣化したり上着1の形状が変化することを抑制することができる。
- [0038] また、綿素材はダウンに比べて水に強いいため、着用者が濡れた場所に座っても上着1の防寒機能や耐久性が劣化することを抑制することができる。この構成は、アウトドア用、スキー、スケートボードなどのスポーツ用の上着1に特に適している。
- [0039] 脇部13の綿領域R5と後身頃11の綿領域R3は繋がっているため、この綿領域R5、R3が上着1の骨格の一部としての役割を果たし、上着1の強度を向上することができる。また、上着1に綿素材を包含させる作業をよ

り簡単に行うことができる。

[0040] 脇部 13 は、その全体に綿領域 R5 を有しているので、上着 1 の着用者が脇を締めて腕を十分に閉じて身体に着けることができる。よって、上着 1 の着用者のシルエットをよりスリム化することができる。

[0041] フード 15 は、少なくとも頂部 15d を含む本体部 15a に、綿素材が内包された綿領域 R7 を有するので、フード 15 が雨や雪などにより濡れた場合でもダウンに比べてフード 15 の防寒機能が劣化することを抑制することができる。

[0042] フード 15 の襟部 15b は、ダウンが内包されたダウン領域 R8 を有しているので、フード 15 の防寒性及び軽量性を確保することができる。

[0043] 肩部 14 は、綿素材が内包された綿領域 R6 を有しているので、肩部 14 が雨や雪などにより濡れた場合でもダウンに比べて肩部 14 の防寒機能が劣化することを抑制することができる。また、リュックなどを背負ったときの紐により肩部 14 の防寒素材が劣化することを抑制することができる。この構成は、アウトドア用、スキー、スケートボードなどのスポーツ用の上着 1 に特に適している。また、肩部 14 には、ダブルラッセルなどのメッシュ素材を用いてもよい。

[0044] 肩部 14 の綿領域 R6 と袖部 12 の綿領域 R4 は繋がっているので、この綿領域 R6、R4 が上着 1 の骨格の一部としての役割を果たし、上着 1 の強度を向上することができる。

[0045] 上記実施の形態において、図 5 に示すように後身頃 11 は、その全体が、ダウンが内包されたダウン領域 R2 であってもよい。すなわち、後身頃 11 の上部 11a と下部 11b が同じダウン領域 R2 であり、綿領域 R3 がなくてもよい。この場合、上着 1 の保温性、軽量性を向上することができる。

[0046] 以上の図 1 ～図 5 に示す実施の形態において、肩部 14 は、綿領域 R6 の代わりにダウン領域を有していてもよい。またフード 15 は、本体部 15a と襟部 15b の両方が綿領域 R7 であってもよいし、ダウン領域 R8 であってもよい。

- [0047] さらに上着 1 は、図 6 に示すように前身頃 1 0 が上部 1 0 d と下部 1 0 e を備え、上部 1 0 d にダウン領域 R 1 が配置され、下部 1 0 e に綿領域 R 1 0 が配置されるように構成されていてもよい。上部 1 0 d は、例えば上着 1 の着用者の胸部と腹部を覆う部分であり、下部 1 0 e は、上着 1 の着用者の下腹部を覆う部分である。
- [0048] この場合、綿領域 R 1 0 は、前身頃 1 0 の下部 1 0 e における裾部 2 0 を除く下端 T 3 から境界線 D 2 までの領域に設けられている。ダウン領域 R 1 と綿領域 R 1 0 の境界線 D 2 は、左右方向に延びる直線状に形成されている。境界線 D 2 は、下端 T 3 から、上端 T 4 側に向けて前身頃 1 0 の上下方向の全長 L 4 の 1 0 % 以上 6 0 % 以下、好ましくは 2 0 % 以上 5 5 % 以下離れた位置に設けられている。
- [0049] ダウン領域 R 1 の上下方向の全長 L 5 は、例えば 3 5 c m 以上 7 0 c m 以下に設定されている。また、綿領域 R 1 0 の上下方向の全長 L 6 は、例えば 1 0 c m 以上 6 0 c m 以下、好ましくは 2 0 c m 以上 5 0 c m 以下に設定されている。さらに前身頃 1 0 のダウン領域 R 1 と綿領域 R 1 0 との全長比 (L 5 対 L 6) は、例えば 6 ~ 0 . 8 対 1 の範囲に設定されている。なお、境界線 D 2 は、上記実施の形態の後身頃 1 1 の境界線 D 1 と同一直線上に配置されていてもよい。
- [0050] また、図 6 に示すように脇部 1 3 は、上部 1 3 a と下部 1 3 b を備え、上部 1 3 a にダウン領域 R 1 1 が配置され、下部 1 3 b に綿領域 R 5 が配置されていてもよい。この場合、上部 1 3 a と下部 1 3 b の境界線 D 3 は、例えば境界線 D 2 及び境界線 D 1 と上下方向の同じ位置に配置され、境界線 D 2 及び境界線 D 1 と同一直線上に配置されていてもよい。
- [0051] 例えば図 6 に示すように上着 1 は、前身頃 1 0 や後身頃 1 1 と区別される肩部 1 4 を備えていなくてもよい。また、上着 1 は、フード 1 5 を取り外し自在であってもよい。図 6 は、フード 1 5 が取り外された状態の上着 1 を示す。図 6 に示す上着 1 のその他の前身頃 1 1、袖部 1 2 などの構成は、図 1 ~ 図 5 に示す上記実施の形態と同様であってもよい。

[0052] 以上の実施の形態における上着 1 は、他の形状を有するものであってもよい。フード 15 はあってもなくてもよい。上着 1 は、ジャケット、コート、パーカー等であってもよい。

産業上の利用可能性

[0053] 本発明は、高い防寒機能を備えつつ軽量で、着用者のシルエットのスリム化を図ることができる上着を提供する際に有用である。

符号の説明

- [0054] 1 上着
- 10 前身頃
- 11 後身頃
- 12 袖部
- 13 脇部
- 14 肩部
- 15 フード
- R1 ダウン領域
- R2 ダウン領域
- R3 綿領域
- R4 綿領域
- R5 綿領域

請求の範囲

- [請求項1] 前身頃（１０）、後身頃（１１）、袖部（１２）及び脇部（１３）を備えた上着（１）において、
前記前身頃（１０）、前記後身頃（１１）、前記袖部（１２）及び前記脇部（１３）の各部分は、防寒素材が内包された防寒領域（Ｒ１、Ｒ２、Ｒ４、Ｒ５）を備え、
前記前身頃（１０）の上部は、ダウンが内包されたダウン領域（Ｒ１）を備え、
前記後身頃（１１）の上部は、ダウンが内包されたダウン領域（Ｒ２）を備え、
前記袖部（１２）の全体は、綿素材が内包された綿領域（Ｒ４）を備え、
前記脇部（１３）の下部は、綿素材が内包された綿領域（Ｒ５）を備える
ことを特徴とする上着（１）。
- [請求項2] 前記後身頃（１１）の下部は、綿素材が内包された綿領域（Ｒ３）を備える
ことを特徴とする請求項１に記載の上着（１）。
- [請求項3] 前記脇部（１３）の綿領域（Ｒ５）と、前記後身頃（１１）の綿領域（Ｒ３）とは連続するように縫製されている
ことを特徴とする請求項２に記載の上着（１）。
- [請求項4] 前記脇部（１３）の上部は、前記綿領域（Ｒ５）を備える
ことを特徴とする請求項１～３の何れか一項に記載の上着（１）。
- [請求項5] 前記前身頃（１０）の下部は、綿素材が内包された綿領域（Ｒ１０）を備える
ことを特徴とする請求項１～４の何れか一項に記載の上着（１）。
- [請求項6] フード（１５）をさらに備え、
前記フード（１５）は、防寒素材が内包された防寒領域を備え、頂

部（１５ｄ）を含む本体部（１５ａ）に綿素材が内包された綿領域（Ｒ７）を備える

ことを特徴とする請求項１～５の何れか一項に記載の上着（１）。

[請求項７]

前記フード（１５）は、襟部（１５ｂ）を備え、

前記襟部（１５ｂ）は、ダウンが内包されたダウン領域（Ｒ８）を備える

ことを特徴とする請求項６に記載の上着（１）。

[請求項８]

肩部（１４）をさらに備え、

前記肩部（１４）は、綿素材が内包された綿領域（Ｒ６）を備える

ことを特徴とする請求項１～７の何れか一項に記載の上着（１）。

[請求項９]

前記肩部（１４）の綿領域（Ｒ６）と、前記袖部（１２）の綿領域（Ｒ４）とは連続するように縫製されている

ことを特徴とする請求項８に記載の上着（１）。